

令和8年度 消費者団体等との意見交換会（長崎県）概要

日時：令和8年7月27日（月）13:30～15:35

場所：長崎地方合同庁舎6階 大会議室（長崎市岩川町 16-16）

1 参加団体名（順不同）

諫早市食生活改善推進協議会
一般財団法人 長崎県地域婦人団体連絡協議会
生活協同組合ララコープ
グリーンコープ生活協同組合（長崎）
長崎県学校生活協同組合
長崎県立大学
公益社団法人 長崎県栄養士会
公益財団法人 長崎県学校給食会
長崎県PTA連合会
JA長崎県女性組織協議会
ながさき食物アレルギーの会ペンギン
島原子ども食堂みんなこねカフェ&キッチン
長崎ひまわりプロジェクト

2 話題提供

卸売市場での安全・安心の取組について
長崎市中央卸売市場 市場長 福田 健太郎 氏
改正食育基本法について
九州農政局消費・安全部消費生活課

3 意見交換

食育の推進について

参加消費者団体と食育の推進をテーマに、各団体の取組や課題を共有しながら、生産者と消費者の連携、体験型食育の充実、大人への食育及び経済的格差への配慮など幅広いテーマについて意見交換を実施。

主な意見は以下のとおり。

- 産直産地との交流会を通じ、食育は栄養教育にとどまらず農業の魅力や苦勞を伝えることが重要と認識。SNS や紙媒体、産地交流など多様な機会を活用し、生産者と消費者の距離を縮める取組を推進したい。
- 地域特産品を活用した料理教室に中学生や保護者が参加し、郷土愛を育む活動を実施。幼少期からの食育・地域活動を通じ、地域ぐるみの継続的な食育活動が

重要である。

- 高校生が地域産品を活用したイベントを企画するなど若者主体の活動が広がっている。学校栄養教諭とも連携し、子どもも大人も楽しめる「ワクワクする場づくり」を重視した食育活動を推進したい。
- 県内 23 団体が連携し、ひとり親家庭への食材支援を実施。保育園児・学童向けに体験重視の食育カリキュラムを作成し、幼少期からの調理体験を通じた生活力向上を目指している。行政・関係団体との連携強化に期待する。
- 食育は子どもから保護者へ広げることが効果的。パネル展示や調理実習など学校と連携した活動を継続しており、団体側から具体的な支援内容を提示することで学校との連携がさらに進むと感じている。
- 気候変動の影響で県産食材の安定供給が困難になっており、輸入品より価格が高い県産食材の利用拡大は限られた給食費の中で難しい現状。それでも地元の食材・食文化を子どもたちに伝えたい思いは強く、生産と供給体制の安定化が課題。
- 農業従事者の高齢化・担い手不足が深刻化する中、体験型食育を通じて食の大切さを伝える活動を実施。消費者に農業現場の苦労や生産コストを理解してもらうことが、持続可能な農業の実現に向けて重要である。
- 食育で最も重要なのは大人への教育であり、大人の意識が変わらなければ効果は限定的。子どもを巻き込みながら大人の意識改革を進めるとともに、若い世代への発信手段として SNS の活用が有効ではないか。
- 多忙な大学生など食育への関心が低い層への働きかけが課題。授業など既存の学習機会に食育を組み込むことが効果的であり、若い女性の痩せ・栄養課題など具体的なデータを示し自分事として捉えてもらう工夫が必要と考える。
- 食育基本法改正の内容のうち、「合理的な価格形成」は消費者に負担を求める方向性であり懸念がある。物価高騰や貧困から、安価な食品を選ばざるを得ない現実があり、生産者支援だけでなく生活者の実情を踏まえた政策が必要である。
- 国民の食が市場主義に偏りすぎていないか懸念する。農水省には全世代の命を守るという視点を持ってほしい。みどりの食料システム戦略で推進する有機農産物を学校給食に積極活用するなど、農家が取組を進めやすい仕組みを求める。

(当日の様子)

意見交換会に参加いただいた皆様



